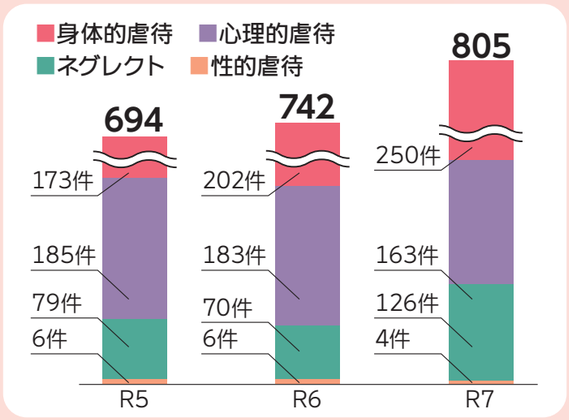
対応の結果、虐待が認められなかった通報も含みます。



年度別狭山市虐待種類別通報対応件数

児童虐待の4つの種類

身体的虐待

たたく、蹴る、熱湯をかけるなど、外傷、内傷が生じる行為。閉め出し・拘束。意図的に病気にさせる

心理的虐待

暴言や脅迫、無視、兄弟間差別、他の家族に対する暴言・暴力

ネグレクト

適切な食事を与えない。ひどく不潔な衣服や住居で生活させる。遺棄・放置

性的虐待

わいせつな行為の強要。わいせつな行為を見せる

11月は 秋のこどもまんなか月間

こども家庭庁では、11月を「秋のこどもまんなか月間」とし、こどもや子育てにやさしい社会づくりのためのさまざまな取り組みを行っています。その一つとして、児童虐待防止のため「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」を実施しています。



「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」の取り組みとして、中央図書館では児童虐待やヤングケアラーに関連する書籍などを紹介しています。



期間　11月29日(日)まで　※16日(月)・24日(火)は休館

問合せ　中央図書館へ☎2954-4646

11月は ケアラー月間

「誰かを支えるあなたも支える。」

ヤングケアラーとは

本来大人が担うような家事や家族の世話・介護などのサポートを日常的に行っているケアラーのうち18歳未満のこどものことです。自身がヤングケアラーであることに気付いていない人や「家族のことは家族でなんとかしなければ」という思いで頑張るあまり、一人で悩みを抱えてしまう人もいます。なお、18歳からおおむね30歳代は「若者ケアラー」といいます。



もし悩みを抱えていたら、あなたの話を聞かせてください

●こども支援課(狭山市)
☎2941-4047
ヤングケアラーからの相談を受け付け、必要な支援につなげています
※本人以外からの相談も可

●ヤングケアラー特設サイト(こども家庭庁)
さまざまな相談先を紹介しています

●埼玉県ヤングケアラーチャンネル(埼玉県)
LINE(ライン)を通じて、元ヤングケアラーの方に日常の悩みなどを相談できます。ヤングケアラー・若者ケアラーの仲間が集まるイベントも開催しています

問合せ　こども支援課へ☎2941-4047



小さなサインを見逃さないで こどもを守るのはあなたの勇気

子育てに悩みや不安を抱えていても、周囲に伝えられずにいる人がいるかもしれません。また、家族のケアを担うことで勉強や遊びの時間を失っているこどもがいるかもしれません。身近な人の様子に「あれ?」と感じたら、迷わず相談・通報してください。あなたの気付きが、必要な支援につながるきっかけになります。

STOP! 児童虐待

児童虐待に関する相談対応件数は増加傾向にあり、こどもの命が奪われる重大な事件も後を絶ちません。児童虐待は、こどもの心や体を傷つけ、健やかな成長に深刻な影響を及ぼします。また、虐待を受けているこども自身が「虐待」と認識していないこともあります。少しでも異変を感じたら、こどもや家庭のためにすぐに相談・通報しましょう。



あなたの身近でこんなことが起きていませんか?

児童虐待が疑われるサイン

こどもに見られるサイン

- ☑ いつもこどもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がする
- ☑ 不自然なアザや火傷のあとがある
- ☑ 衣服や体がいつも汚れている
- ☑ 表情が乏しい、活気がない
- ☑ 夜遅くまで一人で遊んでいる　など





保護者に見られるサイン

- ☑ 近所との交流が少なく孤立している
- ☑ こどもの養育に関して拒否的、無関心である
- ☑ 小さいこどもを家に置いたまま外出している
- ☑ 家の中や外が散らかっていて、不衛生　など





虐待かな?と思ったらすぐ通報を

虐待かどうかを判断する必要はありません。通報・相談は匿名で行うこともでき、その内容に関する秘密は守られます

児童相談所虐待対応ダイヤル

いちはやく
☎189
24時間つながります
※一部のIP電話からはつながりません

通報フォーム

市公式のオンラインフォームから通報ができます

その他の相談窓口

■所沢児童相談所　☎2992-4152
■狭山警察署　☎2953-0110
※緊急は110番
■市役所こども支援課　☎2941-4047